

東日本大震災 宮城県東松島市

復興まちづくり協議会と行政による綿密な意見交換に基づくまちづくりの実施

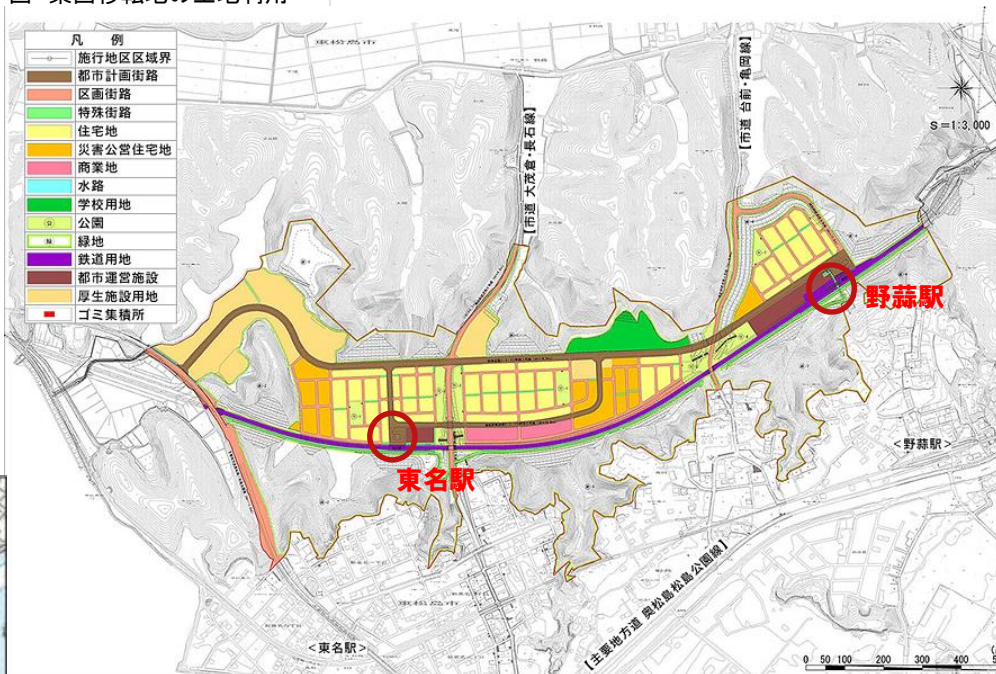
地域名	宮城県東松島市	「より良い復興」を実現するための重要な観点	住民の合意形成プロセス
取組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県東松島市は人口約4万3千人(震災前)の都市であり、東日本大震災当時、主に津波等による家屋被害は全世帯の97%と、甚大な被害を受けた。特に、被害が甚大であった野蒜地区を始めとした7地区については、復興まちづくりにおいて、防災緑地や高盛土などにより内陸側の安全を確保しつつ、丘陵地や既存市街地周辺への移転を図っている。 ● また、地元要望を踏まえて住宅地を高台に集団移転するとともに、被災した東名運河以南は全域を非居住系とし、産業系及び公園・緑地等を中心とした土地利用に転換した。 		
取組みのポイント	<p>① 土地利用の大幅な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業と防災集団移転促進事業を組み合わせ、被災エリアの北側にある丘陵地への集団移転を進めるとともに、JR仙石線の駅を高台の住宅地そばに移設した。 ● 東名運河以南は、大津波による人的被害を免れることは困難であることから、地区外への集団的移転を推進。地区内への残留は産業系の用途等に限定し、避難円滑化のため集約化や避難路、緊急避難施設と共に整備。 ● 東名運河以北においては、住居移転を希望する住民が多く集団移転の意向も示されていたことから、住民の考えを十分に踏まえ、安全性の確保、コミュニティ維持に配慮しながら当該地域へ集団移転を推進。 <p>② まちづくり協議会を中心とした復興の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当初、平成21年に発足した「野蒜地区まちづくり協議会」を中心に集団移転や住まいのあり方等を含めた復興まちづくりを住民主体で推進。次いで「野蒜地区復興協議会」を組織し、5部会を設け、他地区からの移転希望者や移転しない地区住民等が参画する形で検討が進められた。 ● さらに、移転計画が具体化した平成26年度から「野蒜地区復興協議会」を「野蒜北部丘陵復興協議会」に改組し、具体的な移転地の地区計画等を協議している。 ● 集団移転や災害公営住宅の調整は、地域コミュニティ組織と行政との意見交換を経て、制度設計の段階から協議を進め、予算の範囲内で実現可能な居住形態について多くの住民の意見を盛り込んだ。これらの取組により、災害公営住宅の入居率は98%となっている。 	<p>《主な経緯》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2011年 6月 「東松島市復興基本方針」策定 ● 2011年 12月 「東松島市まちづくり計画」策定 ● 2012年 5月 都市計画決定 ● 2012年 11月 工事着手 ● 2013年 5月 JR仙石線移設認可（同年4月着工） ● 2013年 12月 被災市街地復興土地区画整理事業の変更決定 ● 2014年 6月 JR仙石線用地の造成完了 ● 2015年 5月 被災市街地復興土地区画整理事業の変更決定 ● 2015年 5月 野蒜・東名駅接続道路等（一部）の一般供用開始 ● 2015年 5月 仙石線全線運転再開・仙石東北ライン開業 	<p>(出所)「東松島市復興計画」(東松島市)</p>

野蒜地区の集団移転地の状況

図 野蒜駅から見た住宅地(整備中)



図 集団移転地の土地利用



運河より南側にあった住宅地を、北部の丘陵地に
移転し、そこに鉄道の線路も移設する。



図 野蒜駅からみた旧野蒜駅方面



図 移転後の東名駅



図 移転後の野蒜駅